

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
活力ある上天草地域づくり計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
熊本県、上天草市
- 3 地域再生計画の区域  
上天草市の全域

- 4 地域再生計画の目標

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、5つの有人島と13の無人島で構成され、市の一部が雲仙天草国立公園に指定されている。北東を三角瀬戸に架かる天門橋で宇土半島の宇城市三角町と結び、南を満越瀬戸に架かる大矢野橋で上天草市松島町の永浦島と連絡し、大池島・前島を経て天草上島まで天草五橋で結ばれている。気候は、典型的な西海型気候で、年間平均気温が約16.8℃、年間降水量が2,224mm（平成18年松島観測所）と、年間を通して比較的温暖な気候を有しているところから、果樹、花き栽培及び酪農が行われている。

本地域の特徴として、景勝地として四季折々に美しい海岸地域では、海水浴場、温泉施設等の観光資源に恵まれている。一方、農業従事者の減少や高齢化（昭和55年100とした平成21年の人口指数73.2、高齢化率32.9%「国21.5%」）、農産物価格の低迷、消費者の嗜好の変化による柑橘類生産量の減少とともに、山間部の農地は耕作放棄地が増加している。また、水産業についても同様で、これら第一次産業の衰退に伴う地域経済の低迷が続いており、その活性化が課題となっている。

このような中、本地域では「持続発展可能な地域づくり」を基本目標とし、地域資源や人材を活用した農林水産業と観光とが一体となった活性化に取り組んでいる。

- ・具体的には、各観光施設へのアクセス拠点に位置する上天草物産館「さんぱーる」（天草四郎公園付近）及び、「藍のあまくさ村」では、天草地域で生産された農産物、新鮮な海産物、加工食品や温暖な気候をいかした様々な切花を販売している。
- ・併設されるレストランでは地域で収穫された新鮮な野菜や魚介類、牛肉を活用した食材の提供、地域の旬な農産物の情報提供のためのネットワーク構築、情報の発信など、観光客等をターゲットに戦略的な経営を行っている。
- ・観光面では、「五橋遊覧」や「イルカウォッチング」など、他の地域では体験できない観光漁業や、美しい海岸に整備された海水浴場や観光体験施設による体験型観光が盛んとなっている。

しかしながら、より新鮮な農林水産物を提供するための物流効率化、道の駅や農産物の生産団地、農産加工場及び地域の重要な観光資源との連携を図るためには、地域内の道路網整備を推進することが不可欠である。

よって、本計画により整備を行う広域農道、市道及び別途整備が行われている熊本天草幹線道路の一体的な整備により、更なる高速道路・国道と連携した交通ネットワークを確立し、地域内の流通改善、観光資源へのアクセス時間の短縮を図る。

これにより、上天草地域の物産館や道の駅での新鮮・安全・安心な農林水産物や加工品の売上促進、海水浴場や温泉施設などへの「人」の流れの効率化を図り、農林水産業・観光産業の活性化を図る。こうして、豊かな自然や地域資源を活用し、「人」「物」「施設」の連携による農林水産業、観光、交流が一体となった「活力ある上天草地域づくり」を展開する。

(目標 1) 地域内における拠点施設へのアクセス改善。

(岩谷地区(起点)から天草四郎公園までの移動時間 20 分→12 分)

(目標 2) 上天草物産館「さんぱーる」及び「藍のあまくさ村」の年間入込み客数の増。

(客数 : 618,000 人→648,000 人)

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

「大矢野北部 2 期地区広域農道」を集中的に整備することで、効率的かつ安定的な農業経営や農産物等の物流の効率化による地域農業の振興を図る。

また、上天草市にある「1 級市道環状西 1 号線」、「1 級市道環状西 2 号線」及び「市道惣平石広崎線」の改良により、広域農道及び国道 266 号を利用し地域の農林水産物・加工品の物産館への流通の効率化と活性化を図る。

さらに、熊本天草幹線道路大矢野 IC (仮称) や国道 266 号から広域農道を経由した海水浴場、温泉施設などの観光・交流施設へのアクセスを大幅に改善し、「人」の流れの効率化と活性化を図る。

併せて、上天草物産館「さんぱーる」及び「藍のあまくさ村」での農林水産物や加工品の展示販売を一体的に展開する。

### (5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

(手続きの経緯)

- ・ 広域農道 (事業確定)

当初計画 : 平成 10 年 5 月 7 日

計画変更 : 平成 17 年 3 月 30 日

- ・ 市道認定

1 級市道環状西 1 号線 : 昭和 57 年 3 月 31 日認定

1 級市道環状西 2 号線 : 昭和 57 年 3 月 31 日認定

市道惣平石広崎線 : 昭和 57 年 3 月 31 日認定

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 市 道（上天草市）、上天草市
- ・ 広域農道（上天草市）、熊本県

[事業期間]

- ・ 市 道（平成 23 年度～平成 25 年度）
- ・ 広域農道（平成 23 年度～平成 27 年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 0.40km 広域農道 2.465km
- ・ 総事業費 967,000 千円（うち交付金 483,500 千円）
  - 市 道 45,000 千円（うち交付金 22,500 千円）
  - 広域農道 922,000 千円（うち交付金 461,000 千円）

(5-3) その他の事業

「活力ある上天草地域づくり」を達成するため、上天草市が主体となり下記の事業などと総合的かつ一体的に地域の活性化を図る。

物産館増設事業

- ・ 上天草物産館「さんぱーる」の運営展開  
天草地域で生産された農産物、新鮮な海産物、加工食品や、温暖な気候をいかした様々な切花を販売するとともに、レストランで地元農林水産物を使った食事を提供する。
- ・ 「藍のあまくさ村」の運営展開  
天草地域で生産された農産物、新鮮な海産物の加工品開発等を行い農産物の付加価値を高め、農商工連携で特色ある商品を生み出すことで農家の経営安定につなげる。

上天草市総合計画

- ・ 農林水産物加工品開発研究センターの建設  
「農林水産特産物・加工品の開発支援」「物産館と連携した販路開拓、商品のブランド化研究」を具体的な取組み事項として、上天草市オリジナルブランド加工食品を開発することで、市内外に対し販売を促進し、消費者の支持と信頼を得る。また併せて、足腰の強い地場産業を創出するとともに、地域経済全体の活性化につなげるため、農林水産物加工品開発研究センターの建設が進められている。

6 計画期間

平成 23 年度～平成 27 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、実施主体である熊本県及び上天草市において、計画終了後に熊本県が公表している観光統計より、各物産館の年間入り込み客数の確認や必要な調査（現地調査及び統計資料等による調査）を行い、状況を把握し公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし